

令和5年松本市議会9月定例会
市長提案説明

[5.9.4(月) 13:30]

本日、令和5年松本市議会9月定例会を招集しましたところ、議員の皆様には揃ってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。議案の提案理由の説明に先立ちまして、令和5年夏における所信を述べさせていただきます。

今年の夏は、全国各地で、記録が残る限り最も暑い夏となっています。松本市でも、8月の平均気温が平年を2度2分上回り、最高気温が35度以上の猛暑日は10日間に及びました。

国連のグテーレス事務総長は、「地球温暖化の時代は終わり、地球が沸騰する時代が到来した」と警告しました。気候変動の原因が私たち自身にあることを見つめ直し、エネルギーや移動手段、食材選びやリサイクル、あらゆる面から、一人ひとりの行動を変えるときがやって来ています。

原材料価格の高騰や円安の影響を受けた物価の上昇率は、高止まりの状態が続いています。

先月公表された7月の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除き、前年同月比で3.1%上昇し、11か月連続で上昇率が3%を上回りました。

レギュラーガソリンの価格も、先週、全国平均で15年ぶりに過去最高値を更新し、とりわけ長野県内の価格は、1リットル当たり194円に上がり、15週連続で全国で最も高い水準となっています。

松本市は、6月と8月の補正予算で、国の地方創生臨時交付金を主な財源として、低所得世帯への支援策を先行して実施しましたが、更なる包括的な物価高騰対策として、この9月の補正予算に総額11億4,000万円あまりの事業を計上しました。

柱となるのは、上下水道料金の負担軽減策です。昨年が続いて、水道料金について、月858円を上限に4か月分を基本料金から減額するとともに、公共下水を始めとする下水道使用料等について、松本地

区下水道使用料基本料金の相当額、月1,452円を上限に4か月分を減額します。これによって、1世帯当たり合計で最大9,240円の減額になります。

このほか、燃料高騰の影響が大きい事業者に向けた対策として、鉄道とタクシーの事業者に運行の継続に必要な経費を助成し、公衆浴場、私立の保育園と幼稚園、障がい者や高齢者の福祉施設に対しても支援金を交付します。

新しい松本市立博物館が、来月7日にオープンします。

博物館の建設用地については、私が市長に就任する直前の令和2年3月に、契約期間10年の事業用定期借地権契約が取り交わされたため、安定的な土地の使用に懸念が残る状態となっていました。開館前に懸念を払拭することを目指し、土地所有者と協議を重ねた結果、契約期間30年の普通借地権を設定する新たな賃貸借を先月21日に締結し、今日1日から施行されました。

これにより、名実ともに安定的な運営を行う環境が整い、来月の開館を迎えることとなります。第一弾として開催する特別展は、「まつもと博覧会」です。明治維新で取り壊しの危機にあった松本城天守を買い戻す資金を集めるため、市川量造ら有志が城内で博覧会を開催した歴史に着想を得て企画しました。市川量造と博覧会、松本の文明開化を振り返るとともに、現代に生み出される優れた製品を紹介し、松本市の魅力を見つけてもらうことを目指しています。

新博物館は、松本の歴史文化の拠点としてはもちろん、松本城を中心とする回遊の起点、ゲートウェイとしての役割を併せ持つこととなります。従来の博物館の枠を超える先進的な博物館を、市民の皆さんとともに創っていきたいと考えています。

コロナから解放されたこの夏、松本のまちは大勢の外国人観光客で賑わっています。とりわけ松本城は、ヨーロッパやアメリカ、オーストラリアからの旅行者の姿が目立ち、日本の城郭文化に対する世界の関心の高さを伺わせています。

日本の宝から世界の宝へ飛躍することを目指して取り組んできた、松本城の世界遺産登録を巡る活動が今大きな節目を迎えています。世

界遺産に登録されるには、まず「暫定一覧表」と呼ばれる『国内候補リスト』に記載される必要がありますが、松本城は、平成19年に単独で申請して落選した後、国宝五城を念頭に「近世城郭の天守群」というグループで選ばれることを目指してきました。

暫定一覧表に記載された案件は、現時点で5件に減っていて、このうち「佐渡島の金山」は、既にユネスコ世界遺産委員会に推薦書の提出を済ませています。こうした中、文化庁は、今年7月に、「彦根城」と「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の2件について、更なる検討や取組みが必要だとして、今年度分の推薦を見送る一方、暫定一覧表の案件が少なくなっていることを踏まえ、新たな世界遺産候補の掘り起こしを進める方針を明らかにしました。

今回およそ16年ぶりに、文化庁が暫定一覧表に新たな案件の記載を進めるタイミングを捉え、松本市としては、「近世城郭の天守群」がそれぞれどのような世の中で建設され、軍事の施設から平和の象徴へ移り変わっていったかという歴史物語を、国内はもとより海外の人たちにもわかりやすく伝える取組みを強化していく必要があります。

松本・犬山・松江の3市の市長が一堂に会した先月下旬の勉強会では、世界遺産の審査に関わってきた専門家から、複数の資産群による登録が増えている現状や、先に登録されている単体の資産と複数の資産群が並立する「二重登録」の事例が存在していることが紹介されました。そして、「近世城郭の天守群」の登録が、姫路市や彦根市の理解を得て、オールジャパンの魅力的な提案として受け入れられるように力を尽くしていくことを確認しました。

来週16日には、姫路城世界遺産登録30周年を記念するイベントの中で、5市の市長による「国宝五城サミット」が開催されます。この1～2年が世界遺産登録を目指す勝負所と捉え、国宝五城の価値と魅力を内外に発信して、機運を盛り上げてまいります。

大正12年9月、島内地籍の自然湧水を水源に、城山配水池から給水をしたことに始まった松本市の水道事業が、今年100周年を迎えました。

創立当時9,000人だった給水人口は、近隣町村との合併や幾度の拡張事業により23万5,000人に増え、給水普及率は99%を

超えるまでになりました。これまでの歴史を振り返り100周年を祝う記念事業として、今年24日に松本市の水道事業を支えていただいた皆さんに感謝を伝える記念式典を行うほか、水の価値と大切さを幅広く再認識していただくための関連イベントを開催する予定です。

人口減少に伴う需要の減少や施設の老朽化、頻発する自然災害への対応を求められ、水道事業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。そうした状況においても、全国有数の水資源に恵まれた松本市が、安全でおいしい水道水を次の100年も提供できるよう、強靱な基盤の整備に取り組んでまいります。

昨年5月から市内35の地区ごとに開催してきた「市長と住民のこんだん会」が、昨日の東部地区をもって、全ての地区で終了しました。

懇談のテーマは、防災、子育て、産業など多岐にわたり、全35地区で延べ900人あまり、小学生から高齢者まで幅広い年代の皆さんに参加していただきました。

人口、歴史、地理的条件などを異にする各地区は、多様で複雑な課題を抱えていて、それぞれの実情や特性を踏まえたきめ細かな対応が必要であることを再認識しました。

一方で、町会運営や災害支援における担い手の不足など、全ての地区に共通する課題も数多くあり、解決の糸口を見出している取組みをほかの地区で共有できるように、情報の発信や橋渡しを更に強化する必要性を感じました。

地域の活力を維持していくために欠かせないのは、子どもの存在と若い世代の参加です。そのためには、何を守り何を変えていかなければならないのか。旧来の慣行やしきたり、運営の在り方を大胆に見直すことが必要になります。

それぞれが取り組む持続可能なまちづくりに向けて、適宜適切な伴走や支援を行っていけるように、地域拠点の強化、地域づくりセンターの強化に引き続き取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明申しあげます。

提案した議案は、条例3件、予算7件、決算等3件、契約6件、財産3件、道路1件、その他3件の合計26件であります。

始めに、条例については、個人番号を利用する事務を追加するもの、旅館業法の改正に伴うもの、並びに市立幼稚園の入園に係る事務の見直しに伴うもの、計3件の条例改正を提出しています。

予算について説明するのに先立ちまして、松本市を取り巻く現在の経済情勢について若干申しあげます。

政府は、8月の月例経済報告で、日本経済全体の景気判断を、「緩やかに回復している」として、維持しています。ただ、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としつつも、「世界的な金融引締めに伴う影響や、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とし、「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」と指摘しています。

長野県内についても、長野財務事務所が7月の「経済情勢報告」で、基本的に政府と同様の景気判断と今後の見通しを示しています。また、地元紙が中信地区の主要企業に実施したアンケート結果によると、今年上半期の業況判断（DI）は、3期ぶりに前回調査より改善されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響が緩和して、非製造業を中心に改善した企業が多いとしている一方で、原料エネルギー価格の高騰で収益を圧迫されている企業が業種を問わず目立つとも指摘しています。

こうした状況を受けて、9月補正予算は、冒頭で説明申しあげた物価高騰対策事業を実施する経費のほか、新規に事業化が必要となった政策的経費、国や県補助事業の内示に伴う経費を中心に計上しました。

補正予算の規模は、一般会計で、26億8,251万円の追加、特別会計は、地域排水施設事業特別会計等の3会計で、1億1,477万円の追加、企業会計は、水道事業会計等の3会計で、683万円を追加し、全会計では、28億411万円の追加、補正後の予算規模は、

1, 870億1, 858万円、前年同期比では3.1%の減となっています。補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

繰り返しになりますが、物価高騰対策事業として、国の地方創生臨時交付金を活用し、13事業で11億4, 003万円を計上しています。

次に、令和4年度の収支確定に伴う補正では、繰越金として16億4, 384万円と、決算余剰金の2分の1を財政調整基金に積み立てる基金積立金11億2, 193万円を、それぞれ歳入・歳出予算に追加しています。

一般財源では、令和5年度の普通交付税額が確定したことに伴い、普通交付税を5億6, 950万円、臨時財政対策債を6, 470万円追加する予算を計上しています。

特徴的な事業としては、松本駅お城口広場にバスターミナル機能の一部を集約するための乗降場の再配置、案内表示等の設置工事費として1, 697万円を計上しています。これは、松本駅と周辺市街地の賑わいの向上も視野に、公共交通のシームレスな乗換えの実現など、松本駅を中心に交通ターミナル機能を段階的に強化するもので、第一段階の取組みとして来年4月に実施するものであります。

松本市の貴重な都市公園であるアルプス公園については、今年3月に受け取った北側拡張部の自然活用に関する提言に沿った運営管理や施設整備を行うために、自然活用委員会を組織する経費、20万円を新規に計上しています。一方、南側開園部については、施設の諸課題を整理して活用方針を検討する基本計画を策定するための委託料、649万円を追加しています。これによって、アルプス公園全体の更なる利活用を図り、魅力の向上につなげてまいります。

そのほか、総務費では、市立病院が波田中央運動広場に移転することに伴い運動広場の代替施設を整備するために、移転候補地の用地測量を行う委託料、637万円を計上しています。

民生費では、令和4年2月定例会において採択された「松本地域保護司会活動拠点の確保について」の請願を受け、松本地区保護司会事務室を松本市総合社会福祉センター1階に設置することに伴う工事費、248万円を計上しています。

このほか、現在2つの区分8種類を紙で発行している3歳未満児家庭サポートクーポン券について、利用者の利便性の向上と事務処理の効率化を図るため、来年4月から電子クーポンに切り替えるためのシステム構築委託料、1,382万円を計上しています。今後は、松本市が発行するその他の紙のクーポンについても、可能な限り電子化を進め、利便性の向上に努めてまいります。

農林水産業費では、4月の低温によって発生した凍霜害で被害を受けた農業者の経営安定と営農継続を図るため、県との協調補助によって緊急対策事業を行う経費、2,394万円を計上しています。

土木費では、JR村井駅の若者の居場所整備事業として、来年10月に供用開始を予定している駅舎内の多目的スペースを整備するため、令和5年度から6年度にかけて行う工事費、5,891万円を債務負担行為として設定しています。1階を公共交通の待合スペース、2階は図書館の機能を備えた学習スペースとして、若者が気軽に利用できるスペースに整備するものです。

特別会計の補正予算は、物価高騰対策事業として、地域排水施設事業と農業集落排水事業で、公共下水道における下水道使用料負担軽減事業に合わせ、各基本使用料から1,452円を4か月間減額する予算を計上し、その減額した基本料金分については一般会計から繰り入れる予算をそれぞれ計上しています。

松本城特別会計では、老朽化した松本城公園南側入り口の公衆トイレを改修する経費、1,480万円などを計上しています。

公営企業会計では、水道事業会計で858円、下水道事業会計で1,452円をそれぞれの基本料金から4か月間減額するための経費

を計上し、その減額した基本料金分については一般会計から補助を受ける経費を計上しています。

病院事業会計では、建設基本設計業務について、業務期間を延長するとともに、コンストラクション・マネジメント業務を追加するための経費を計上しています。

次に、令和4年度決算について申しあげます。

令和4年度の一般会計と11の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,673億5,741万円、歳出が1,628億4,531万円となっています。したがって、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、45億1,209万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、37億6,583万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計については、歳入が、1,148億5,512万円、歳出が、1,119億329万円となり、形式収支は、29億5,183万円、実質収支は、22億4,384万円となりました。

特別会計では、10の会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりましたが、市街地駐車場事業特別会計は、赤字決算となり、令和5年度予算からの繰上充用金で補填しました。

令和4年度は、総合計画「基本構想2030・第11次基本計画」の2年目に当たり、「三ガク都のシンカ」本格始動の年と位置付けました。基本構想の目標年である2030年に向けて、コロナショックから社会や経済の活動を再起動し、大胆な変革の歩みをさらに進めるため、重点的に取り組むべき戦略事業を、「DX戦略」、「ゼロカーボン戦略」、「ポストコロナ戦略」、「新交通戦略」、「人口定常化戦略」の5つに整理して、各事業に取り組みました。

一般会計における決算は、黒字となっているものの、実質収支は減少傾向にあることから、今後も引き続き安定した市政運営を進めるため、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢とした持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

始めに、上高地観光施設事業会計は、当年度純損失が394万6,722円となり、赤字決算となりました。

水道事業会計は、1,546万円の純利益が生じ、21年連続の黒字決算となりました。

下水道事業会計も、9億5,356万円の純利益が生じ、15年連続の黒字決算となりました。

病院事業会計は、4億7,031万円の黒字決算となり、このうち「市立病院」は、当年度純利益が4億7,343万円、「四賀の里クリニック」は、312万円の赤字決算となりました。

企業会計においても、引き続き企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

次に、契約は、奈川地区難視聴対策施設の更新に伴うもの、総合体育館の非構造部材の耐震化及び内装改修工事を行うもの、波田小学校の長寿命化改良事業を行うものなど、請負契約の締結6件を提出しています。

財産は、岡田地区の芥子坊主農村公園に設置するトレーラー型移動式水洗トイレの取得、並びに波田扇子田運動公園移設整備事業及び松本城南・西外堀復元事業の用地取得、計3件を提出しています。

その他の議案は、市道認定1件、市営住宅の明渡しを求める訴えの提起1件、市の行政区域をまたいで公共下水道を利用するための協議に関するもの2件を提出しています。

議案以外のものとしては、令和4年度の健全化判断比率、公営企業

資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資する法人の事業報告等6件、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告4件と、権利の放棄の報告を行っています。

このほか、今会期中には、特別有功表彰を行うことについて、公平委員会委員の選任について、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選出について、並びに人権擁護委員の候補者の推薦について、それぞれ追加でお願いする予定であります。

以上、本日提案した議案等について説明申しあげました。

詳細については、この後、補足説明いたします。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)